

平成23年度の事業報告

NPO法人かがやきプロジェクト

1、事業を進める上での基本的な考え方

私たちは、障がい者の地域自立をすすめる支援活動には、大きく3つあると考えます。一つは地域コミュニティの場を作る支援活動、二つは障がい者への理解広める支援活動、そして、三つには経済的自立を目指すための支援活動です。

私たちの事業は、今、特に不足している経済的自立の為の支援に着目して事業を進めてきました。もちろん、地域コミュニティの場を作る支援活動も地域への啓もう活動も含め、合わせて進めてきました。

私たちの事業の対象者は、重度、中度、軽度の障がいをもつ方、社会的弱者と言われる方、健常者の含めた福祉全体に対する支援であり底上げを目指してきました。

支援する者が、どのような情報を提供して、その情報に対して、それぞれの皆様が、それぞれの状況に合わせて、なにを選択されるかが大切だと考えています。

情報には、働きたいと思う方が、満足できる就労情報を提供できるかどうか、働く気力の無い方に、意欲の湧くような情報提供や声掛けができるかどうか、当然、発生する就労の場面には、働くことの厳しさ喜びが、含まれています。ここでの呼びかけや、声掛けも情報と考え情報発信してきました。

そして、ああしたい、こうしたいという夢、健常者同様に、もっと稼ぎがいい仕事がしたい、楽がしたいという思いに応えられる選択肢を作るとのことだと考えています。個人だけでなく、福祉作業所にも何をもって支援とするかは、それぞれに考え方があり、選択肢があります。ただ、現実問題として、十分な情報、一般市場や社会の情報が、個人に伝わっているかどうかを留意しなければならないと考えます。

私たちが、最もウエートをおいているのは、今、社会的問題となっている障がい者の月収全国平均、約13,000円をいかに打開していくかということです。

真庭市も同様な状況の中で、まずは真庭市の賃金拡大を、どのようにアップしていくかという取り組みを行いました。

すでに50,000円レベルに達している事業所のもつノウハウは、法人の違いや、運営方法の違いを乗り越えて活用すべきだと考えます。

私たちは、現実的に地域で経済自立するには、月収100,000円をめざさなければならないと考えています。それを少しでも達成していくことで、夢を実現でき選択肢が広がり幸せを感じて、始めて社会との融合が生まれるのだと思います。

障がい者が市場や流通の重要な役割を果たし、社会に貢献できるようになることを目指します。以上が、私どもの事業を進める上での考え方です。

2、今日までの経緯

私たちが、事業をスタートしてから今日までの経緯は、

1) 真庭市内から障害者の就労機会と賃金アップに実績を残した福祉職員と商品開発や販促物の制作能力を持った専門家が集まり、真庭市所在の就労系福祉事業所、または真庭市の障害者、社会的弱者の賃金アップ就労機会の拡大を公平に真庭全域で進めるためのNPO法人ネットワーク「ハーブ」と福祉を事業発展させました。

2) 各作業所が、独自に支援事業を展開している状況を、真庭市議会議員連 文教厚生委員が視察していただき、「真庭市内の障がい者就労系事業所に必要なことは共同発注・共同受注によるコスト削減と大量販売ルートの確保であり、そのことを放置したままでの障がい者の賃金アップにはつながらないのではないのか。」というご指摘を頂戴しました。

3) 賃金拡大の成果を上げている事業所のもつノウハウを真庭市全体に活かすことができないかを検討され、私たちNPO法人かがやきプロジェクトと議員・福祉課による、様々な意見交換が行われました。

4) 多くの皆様との意見交換を踏まえて、NPO法人かがやきプロジェクトがもつ事業計画を行政の施策に活用いただくべく、提出いたしました。そして、議会、行政の皆さんのご尽力により私どもの事業計画を検討いただき、補助事業としての支援が決定されました。

5) 真庭市のご支援と真庭地域自立支援協議会との連携により、真庭地域自立支援協議会の取り組みの一翼を担う活動として、真庭市全域に対する事業が、本格スタートしました。

6) 私たちは、早くから真庭市内で障がい者によるハーブの栽培、商品化、販売システムを構築して成果を上げ、そのノウハウを持つスタッフをはじめ、障害者の大幅な賃金拡大に成功したスタッフ、大量生産、流通に対応できる就労環境を実際にコントロール管理しているスタッフ、様々な福祉作業を経験して、各種のノウハウを持ったスタッフ。デザイン、パッケージ、商品開発に長けたスタッフ、企画、PR啓発の能力に長けたスタッフ、労務、経理、法律に長けたスタッフなどがいます。すべてのスタッフがその得意分野で力を発揮し、障がい者の賃金向上のため取り組みをすすめてきました。

3、平成23年度の事業概要

今年度の事業は、4つのことに取り組んでまいりました。

1) 各事業所の状況聞き取り

2) 各事業所の状況に合わせた提案と実際のハブ化事業

3) 販路獲得と就労機会の拡大（営業）

4) 啓発イベントの開催、真庭の観光とのコラボです。

この4つの項目の詳細を順に、ご報告いたします。

1) 各事業所の状況聞き取り

真庭市内の就労系事業所はそれぞれが障がい者の賃金に対する考え方や方針、事業環境が違います。私どもでは、計画を強引に押し付けることはしません。まずは、徐々に各事業所の抱えるご苦勞の様子や、どこから改善していくかを話し合うことから始めました。各事業所が、製造販売している商品、環境の様子を私どもが、訪問したり、または作業部会を開いて情報交換することから始めました。この作業部会は随時開催し、訪問や作業部会の結果をもとに、分析会議を行ってきました。

- ・収集した情報をもとに、どんな提案ができるかを検討する会議。
- ・それぞれの事業所が取り扱う商品について一般市場での流通に切り替えられないか、事例などを研究して検討する会議。
- ・材料、製造工程、販促などの検討会議。
- ・販売企業への商品提案企画会議、

この結果、市内就労系事業所への必要な提案や取り組みが明らかになってきました。

2) 各事業所の状況に合わせた提案と実際のハブ化事業

①就労継続支援 B 型事業所コスモスワークへの提案と取り組み

コスモスワークが現在製造販売されているクッキー等の原材料の粉をデイセンターまにわのパン製造販売部門「大地のパン屋コモン」と共同注文することで、コストの軽減をはかることができないかと考えました。現在、コスモスワークで使用している粉を味や風味を変えないで安価な材料に切り替えてコストの軽減をはかり、コスト削減した金額を利用者の賃金拡大に当てることを目的としてご提案しました。

現在の顧客、リピーターとの関係を維持しながら利益率の少ない商品の製造販売から利益率の高い商品の製造販売へ切り替えを提案し、デイセンターまにわとの共同販売などの提案も合わせて行い、現在も継続して取り組んでいます。

材料を提供して、様々な試作を行っていただき、試食検討なども行っています。

今後は、新規農作業も提案して賃金拡大を目指す予定です。

②就労継続支援 B 型事業所スカイハート灯への提案と取り組み

スカイハート灯が製造販売している商品に自家製農園で栽培した果実を使ったジャムがあります。これをデイセンターまにわのパン製造販売部門「大地のパン屋コモン」とコラボレーションさせ、販路の拡大と商品の共同販売に繋げる提案を行ってきました。試作製造などが始まり、継続作業中です。

また、スカイハート灯は真庭ブランドでもある富原茶の加工販売を行っていることから新たな販路を提案して、納品先の意向に沿った商品化の検討に入りました。

スカイハート灯は農作業で野菜の生産も行っていることから、生産される野菜をワークスひるぜんの弁当製造で活すべく検討作業が進められていますが今年度は生産量が確保しきれなかったため、来年度は本格的に作業着手の予定です。

③NPO 法人いきいき会への提案と取り組み

NPO 法人いきいき会で行っている木工製品の製造販売に着目して、教材備品の販売業者への製品納入を提案しました。現在、様々なサンプルを作っていただき取引成立に向けて研究中です。

④就労継続支援 B 型事業所ワークスひるぜんへの提案と取り組み

就労継続支援 B 型事業所ワークスひるぜん製麺部門「製麺屋 三座」は大量生産体制が整い、すでに利用者さんの平均月収が、約 50,000 円となっています。現在はさらに、100,000 円を目指している中で明治安田生命保険の販売促進用商品に麺製品の提供を提案しました。

すでに商品開発も完了して、常時、納入できる体制が整いました。

更に、良品計画への商品提供を提案、商品納入の取引が、すでに始まっています。

⑤就労継続支援 B 型事業所デイセンターまにわへの提案と取り組み

就労継続支援 B 型事業所デイセンターまにわには、これまで生産販売されていたハーブ商品の販路拡大を提案しました。

葬儀用商品として商品開発して、すでに真庭市内の葬儀業者への納入を開始しています。更に、取り扱い業者の拡大に努めています。

また、同事業所内の大地のパン屋コモンにも様々な商品開発のアイデア提供を行っています。

3) 具体的成果について

いくつかの取り組みを実施する中で、ほとんどの取り組みは継続な働きかけを必要としています。その中でいくつかの具体的な事例をご紹介します。

①コスモスワークはクッキー等の焼き菓子事業は大量生産体制とコスト削減が課題ですが、品質の安定化のため、原材料の変更を検討できない状況にありました。「今までそうしてきたからという」ことが理由でした。そこで、新商品の開発に合わせて原材料の提案を行ったところ、今まで使っていた原材料と品質の変化はなくコストダウンを可能にしました。まだ生産量を伸ばす市場を確保はできていないことから、利用者の皆さんの賃金に反映される状況には至っていません。

②スカイハート灯のジャム加工・製茶事業の商品化については、ジャム加工作業がデイセンターまにわの製パン事業と連携しジャムパン作りをすすめましたが、ジャムの完成度の追求を現在行っているため、商品化に至っていません。

③真庭いきいき会の木工製品は真庭産の木材の活用と連携した事業として、教育現場で活用していただける商品にするため、知育教材を取り扱う業者への営業活動を行いました。商品の完成度を高める追求を現在行っているため、商品化に至っていません。

④NPO 法人かがやきプロジェクトはワークスひるぜんの取り組みを広く発信し、管理者柴田氏をヤマト福祉財団「小倉昌男賞」にふさわしい活躍だとヤマト福祉財団に推薦

したところ、柴田氏は全国で2名の福祉功労者に選ばれ「小倉昌男賞」を受賞しました。授賞式では多くの大企業経営者も出席されている状況で、「明治安田生命」の販売促進用商品として利用いただくことがその場で決定し、2011年年末より取引開始となり、昨年末の売上高に比べ、1.3倍になりました。

⑤デイセンターまにわへの提案は福祉フォーラムの頃より商談中であつたペットのおやつ用パン製造依頼が具体化し、5月中旬より1日2000袋の納品開始が決まりました。この商品は製造ラインが安定すれば、障害の重い方たちも関わる事が出来る食品加工作業となり、年間売上高は2.5倍に増える見込みです。

4) 販路拡大と就労機会拡大(営業)

私たちは、日々、全国の様々な企業とお取引が出来るよう、営業活動にも力を入れています。すでに、葬儀商品をお取り扱いいただいている株式会社ミヤタライフサービスコスモスホール、納入の意思を示していただき、協議いただいているJAまにわ葬祭部、取引を開始いただいている明治安田生命・良品計画、現在取引成立に向けご協力いただいているダイードリンコなどの企業です。この他にも真庭市本庁舎の清掃作業なども業務委託を受け、市内事業所の皆さんに従事いただいております。

5) 啓発イベントの開催・観光とのコラボ事業

また、真庭市商工観光課の業務委託事業を受託し、真庭市内の障がい者が栽培や商品開発・販売している商品の現状を知っていただく啓発活動と真庭の障がい者が生産した真庭のハーブを真庭の観光に活かす活動を知っていただくこと、障がい者の力を示す活動にも力を注いできました。

①ひるぜん高原マラソンに出展した真庭の障がい者が作った真庭のハーブと湯原温泉のお湯のコラボレーションで足湯

真庭に訪れた大勢のお客様に大変好評いただきました。

これは、事前に温泉の温度を下げずに楽しんでいただけるか試行錯誤し、運搬機材を新たに作成したり、足湯用の外枠桶を真庭の間伐桧を使い、NPO法人いきいき会に制作していただきました。

蒜山高原マラソンには多くのランナーが毎年参加されます。市内のみならず、市外、県外から、おこしのランナーの皆様にも大変好評で、長蛇の列ができました。

障害者が作る真庭のハーブをPRするための映像を作り、足湯に使っている間、ご覧いただきました。湯原温泉の入浴半額券を発行していただき、足湯をご利用の方に配布しました。マラソン大会の後に湯原を訪れて下さった方も沢山いらっしゃいました。

実際に、ご当地湯原にある足湯にも障害者が作ったハーブを活用いただき、これも大変好評いただいたと聞いています。

②湯原温泉 温泉の日PR活動

湯原温泉 温泉の日に参加して障がい者の作った真庭のハーブ製品を来場者にお配りしてPRしました。真庭の障がい者が、栽培、製造、販売しているハーブを真庭の観光に活かす取り組みと賃金拡大、就労機会拡大の取り組みに湯原観光協会、湯原旅館組合をはじめ湯原の皆様にも多大な、ご支援をいただきました。

また、休暇村蒜山高原とのコラボレーションで、ご宿泊の皆様にも障がい者の作ったハーブ製品を真庭のPRを兼ねてプレゼントしました。

③「ハーブの集い in 真庭」の連続開催

障がい者が作った真庭のハーブを啓発するイベント「ハーブの集い in 真庭」を計3回、企画開催しました。平成23年12月～平成24年2月の間に

- ・真庭のハーブで作るクリスマスリース作り
- ・真庭の和ハーブで作った七草がゆを食べる会
- ・真庭のハーブを使ったスイーツ作りの会

を行っています。

それぞれの集いには、延べ100人の参加者を集め、高齢者から子供達まで楽しいイベントになりました。

3、まとめ

以上が23年度の事業報告ですが、改めて感じる事・ご理解いただきたいこととして合併以前から、福祉に対して様々なご指導、ご支援をいただいている井手市長をはじめ健康福祉部、産業観光部ほか行政の皆様、真庭市議会議員の皆様、関係する皆様とこれからも共に前進していくということです。

二つには国や他の行政、組織が未だ大きな成果を得られずにいる賃金アップと就労機会の拡大を真庭市は真庭発、全国初の斬新で希望ある取り組みとして動き出し、すでに効果を生み出しているということです。

そして、三つには賃金アップと就労機会の拡大が今まで出来ていなかったのは、事業所間の融合を作り出すことが出来なかったことと、困難な調整に立ち向かう姿勢が無かったこと、福祉を取り巻く環境が市場や時代の流れからはずれていたことが、要因だと考えます。

私たちNPO法人かがやきプロジェクトは、この難しい取り組みにチャレンジしています。難しいことだからこそ、相当な時間と手間暇がかかります。

営業先では、様々なご指導もうけることがあります。会議でも激しい討論があります。各作業所への提案は、地道な研究と情報収集が必要です。

それぞれの作業所が、少しでも能力アップできるようにスタッフ一同、連日連夜、会議を開き商品開発を行い、各事業所にどのような提案が出来るか細心の気配りをしながら企画を立て、提案して日本全国に販路を求め、日々営業に奔走して一生懸命努力しております。

まず、障がい者がつくる程度の商品からの脱却です。品質も生産量も障がい者がつくるのだからこの程度だと思われることが最も危険です。いくら良い商品を生産製造できるようになっても販路が無ければ賃金収入を得ることはできません。販路を拡大しても、生産製造が追いつかない、あるいは出来ないまま、作業の見直し・改善をしないままでも賃金アップにはなりません。

障がい者の皆様の能力アップと作業所の環境改善が進まなければ、賃金アップも就労機会も拡大しません。

私たちは、今後もすべての障がい者の皆様や社会的弱者が幸せになり、各作業所の活動が活発になり、賃金拡大・就労機会が拡大するように、あらゆる視点から提案・アドバイスを継続して、真庭発（初）の取り組みが、大きな成果を生み出すようにチャレンジしていきたいと考えています。

ハーブを活用した真庭ファンの拡大と地域貢献事業

事業報告書

1、事業の趣旨

健康、環境、観光がキーワードの時代に和・洋のハーブがもつ可能性には大きなものがある。真庭市には「蒜山ハーブガーデン ハービル」があり、西日本でも有数のラベンダーを中心とした特色ある観光施設として観光客に楽しんでもらっている。

こういう恵まれた環境を活かすため、今後のハーブを地域振興の素材として活用していく。そのためにはハービルを地域貢献施設として位置づけ、連携・協力して地域貢献につなげるための幅広い観光活用策を検討していく。

具体的には①ハーブの生産者育成や、②オリジナル商品の開発と販売ルートの開拓、③観光体験イベントの開催、④都市住民とのネットワークづくりなど、ハーブの活用をコーディネートする人材を雇用し、観光振興への取り組みをすすめる。

また、ハービルやNPOを核として、観光客やハーブファンと真庭市を結ぶネットワークづくりにより真庭ファンの拡大をめざす。

2、事業実施期間 平成23年4月1日～平成24年3月31日

3、業務内容

①「ハーブと福祉」の連携は真庭発の取り組み

真庭市で早くから障がい者がハーブ栽培を行ってきたのは蒜山地域である。障害者・高齢者にとってハーブのもつ効能は科学薬品より自然にやさしく効果が表れることが多い。このことをもっと広くPRするため、真庭市内の障がい者が栽培、商品開発、販売しているハーブ商品を活用し、真庭市ですすめられている「ハーブと福祉」の連携を啓発する活動、または真庭の障がい者が生産した真庭ハーブを真庭の観光に活かす活動をおこなった。

②蒜山地域の特産「蒜山高原そば」は和ハーブの代表

障がい者就労支援事業所ワークスひるぜんの製麺部門「製麺屋 三座」は大量生産体制が整い、すでに利用者さんの平均月収が、約50,000円となっています。現在はさらに、100,000円を目指している中で明治安田生命保険の販売促進用商品にそば製品が採用された。

③ひるぜん高原マラソンに出展した真庭の障がい者が作った真庭のハーブと湯原温泉のお湯のコラボレーションで足湯

真庭に訪れた大勢のお客様に大変好評いただきました。

これは、事前に温泉の温度を下げずに楽しんでいただけるか試行錯誤し、運搬機材を新たに作成したり、足湯用の外枠桶は真庭の間伐桧を使い、NPO 法人いきいき会の障がい者が制作していただきました。

蒜山高原マラソンには多くのランナーが毎年参加されます。市内のみならず、市外、県外から、おこしのランナーの皆様に変な好評で、長蛇の列ができました。

障害者が作る真庭のハーブをPRするための映像を作り、足湯に使っている間、ご覧いただきました。湯原温泉の入浴半額券を発行していただき、足湯をご利用の方に配布しました。マラソン大会の後に湯原を訪れて下さった方も沢山いらっしゃいました。

実際に、ご当地湯原にある足湯にも障害者が作ったハーブを活用いただき、これも大変好評いただいたと聞いています。

④湯原温泉 温泉の日に真庭発「ハーブと福祉」のPR活動

湯原温泉 温泉の日に参加して障がいの作った真庭のハーブ製品を来場者にお配りしてPRしました。真庭の障がい者が、栽培、製造、販売しているハーブを真庭の観光に活かす取り組みと賃金拡大、就労機会拡大の取り組みに湯原観光協会、湯原旅館組合をはじめ湯原地域と連携したPR活動を行った。

また、休暇村蒜山高原とのコラボレーションで、宿泊客に障がいの作ったハーブ製品を活用し、蒜山ハーブガーデンハービルと真庭の「ハーブと福祉」ネットワークについてPR活動を行った。

ハーブの集い in 真庭」の連続開催

真庭のハーブファンを増やすイベント「ハーブの集い in 真庭」を計3回、企画開催した。平成23年12月～平成24年2月の間に

- ・真庭のハーブで作るクリスマスリース作り
- ・真庭の和ハーブで作った七草がゆを食べる会
- ・真庭のハーブを使ったスイーツ作りの会

を行った。それぞれの集いには、延べ100人の参加者を集め、高齢者から子供達まで楽しいイベントになった。

3、まとめ

真庭市には多くの観光資源が点在する。

訪れてみて当地ならではの良さを五感で感じていただける観光資源も多くあるが、ハーブが住宅の庭に何気なく咲いているように、ハーブの栽培やハーブ商品の製造に多くの障がい者が普通に関わっている観光事業を行っているのは真庭市だけである。

このことが、真庭市の最も強みといえる「ハーブと福祉」のコンセプトであり、井手市長をはじめ健康福祉部、産業観光部ほか行政の皆さん、真庭市議会議員の皆さんの思想だと深く感じるところであり、今後も継続して、「ハーブと福祉」の思想をより発展的に事業展開していきたいと考えている。